

共 済 だ よ り

KYOSAI

Yamaguchi



写真コンテスト
優 秀 賞

「しろあと」

大 藤 晃 (萩 市)

雪の降った後の晴れ間に撮影しました。
指月山に積もった雪が白く輝き、白壁の
城の様でした。

撮影場所/萩城跡(萩市)

新年のごあいさつ

2

退職予定の皆さんへ

4

年金の受給者になる皆さんへ

6

特定健康診査・特定保健指導

8

入学・修学貸付のご案内

10

医療費統計

12

Information

意見交換の広場

13



新年のごあいさつ

理事長 河内山 哲朗



新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様には、ご家族お揃いで新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、我が国の社会保障制度は、急速に少子高齢化が進む中、年金給付費や国民医療費などの社会保障制度全般において、将来にわたり持続可能なものとしていくための改革が進んでおります。

市町村職員共済組合においては、昨年四月から長期給付事業を全国市町村職員共済組合連合会で一元的に処理しております。これは、年金財政の安定化や効率的な資金運用、そして、組合員や年金受給者への更なるサービスの向上を図るものであります。社会保険庁における年金記録問題で、多くの国民が公的年金制度に注目しています。同じく公的年金を取り扱う者として、今後行われる予定の被用者年金制度の一元化等、制度の改革に迅速かつ的確に対応してまいります。

医療保険制度については、本年四月から新たな高齢者医療制度が始まります。また、四十歳から七十四歳の組合員並びに被扶養者を対象とする、生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられました。皆様の健康づくりにいっしょに取り組み、より充実した事業となるよう努力してまいります。

その他福祉事業、施設経営についても、厳しい社会経済状況のもとで多くの課題をかかえておりますが、今後も組合員の皆様に満足していただけるよう、事業の健全な運営と発展に努力してまいります。所存でありますので、皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

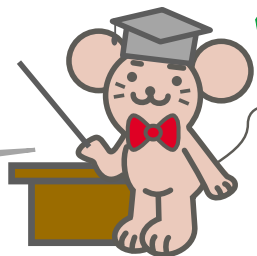
謹賀新年



理事長	河内山 哲朗 (柳井市長)
理事	末岡 泰義 (光市長)
理事	中村 秀明 (阿武町長)
理事	森本 正宏 (山口市職員)
理事	今倉 一二 (周南市水道局職員)
理事	瀬来 輝夫 (下松市職員)
理事	古木 哲夫 (和木町長)
理事	豊村 雄二 (美祢市職員)
理事	藤田 忠夫 (宇部市長)
理事	井原 勝介 (岩国市長)
理事	小竹 伸夫 (美祢市長)
理事	松林 正俊 (長門市長)
理事	柏原 重海 (上関町長)
理事	倉増 卓雄 (美東町長)
理事	新莊 宏昭 (岩国市水道局職員)
理事	藤本 忠志 (光市職員)
理事	中野 敏彦 (宇部市職員)
理事	福島 盛雄 (萩市職員)
理事	川下 浩治 (下関市職員)
理事	藤井 郁治 (周防大島町職員)
理事	松下 幸司
理事	平岡 久
学識経験監事	松岡 幸司
事務局長	平岡 久

外 職員一同

LET'S PRACTICE!!



年金 問題集

第18回



離婚すると年金が半分になる?

PRACTICE

平成19年4月に施行された離婚による年金分割制度について、以下の文章の内容が正しければ○、間違っていれば×を選んでみましょう。

1. 離婚による年金分割は、年金の決定額を分割する制度である。 ○ ・ ×
2. 離婚による年金分割の請求は、離婚後いつでも行うことができる。 ○ ・ ×
3. 離婚による年金分割の割合は必ず1/2となる。 ○ ・ ×

CHECK!!

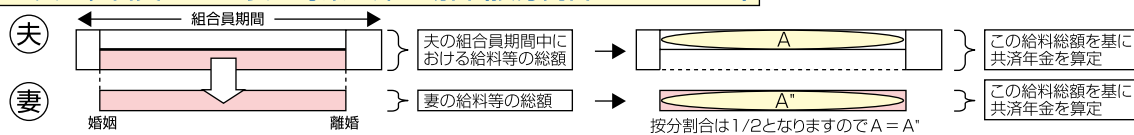
平成19年3月号でもお知らせいたしましたとおり、平成19年4月から離婚時に公的年金の分割が可能となる制度が始まりました。

どんな制度なの?

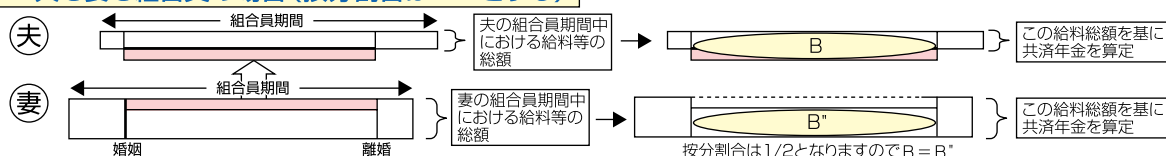
- ・ 平成19年4月1日以後に成立した離婚が対象となります。
- ・ 離婚した当事者同士の、婚姻期間における組合員期間中の掛金の標準となった給料の額及び掛金の標準となった期末手当等の額の総額（以下「対象期間標準給与総額」という。）の合計額を按分し、それぞれの年金算定の基礎とすることで年金を分割する制度です。
- ・ 分割の対象となるのは、婚姻期間です。
- ・ 按分する割合を合意しているとき又は裁判所が請求すべき按分割合を定めたときに、その当事者の一方からの請求により分割が可能となります。
- ・ 原則として、離婚の事由が発生したときから2年を経過すると、分割の請求はできません。
- ・ 按分割合は、当事者同士の対象期間標準給与総額の1/2を上限とし、それぞれの標準給与総額の多い方から少ない方へ分割されます。なお、下限は
当事者の内、少ない方の標準給与総額/当事者同士の対象期間標準給与総額となります。

この制度による分割とは、前述のとおり、算定された結果の年金額を分割するのではなく、対象期間標準給与総額を按分することにより行われます。よって、それぞれの年金は、按分された結果の給料等の総額を基に算定されることになります。

例1 夫が組合員であり、妻は専業主婦の場合（按分割合は1/2とする）



例2 夫も妻も組合員の場合（按分割合は1/2とする）



~注意!!~

- 事実婚姻間についても年金分割の対象となる場合があります。その場合、婚姻や離婚についてはそれぞれ、事実婚対象期間の開始・終了となります。
- 分割を受けても、当事者が年金の受給資格要件（年齢や加入期間等）を満たすまでは、年金は決定されません。
- 給料等の総額を按分する制度なので、按分されるのは年金の給料比例部分に限られます。定額部分や老齢基礎年金などは分割されません。

ANSWER

1. × 2. × 3. ×

退職予定の皆さんへ

年金

年金の手続きについては、年齢や請求の有無により手続きが異なります。それぞれの場合ごとの提出書類は以下のとおりです。

なお、ここでは一般的な提出書類を掲載しています。退職後、再就職される場合などには、その他の書類を提出していただく場合がありますので、ご注意ください。

退職

60歳以上の方の場合

60歳未満の方の場合

- 退職届書（所定の様式）
- 履歴書（所属所で作成）

※受給権発生時に、退職された所属所で年金の請求手続きをしていただくことになります。

●60歳到達時に年金請求をしていない場合

- 退職共済年金決定請求書（所定の様式）
- 勤務状況等申告書（所定の様式）
- 履歴書（所属所で作成）
- 住民票 請求者の住所を確認するために必要です。
- 基礎年金番号通知書の写し 基礎年金番号を確認するために必要です。

○年金加入期間確認通知書

他に「国民年金」や「厚生年金」等の公的年金期間がある方は、その期間を証明するために提出してください。（他の公的年金期間があり、その期間について年金を請求される方は、共済組合からこの通知書を発行しますので請求してください。なお、この通知書の発行には時間がかかりますのでお早めにご提出ください。）

○年金証書の写し

既に他の年金を受け取っている場合にご提出ください。年金の種類と年金の算定月数がわかるように写しをとってください。

○公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

在職中における「給与所得者の扶養控除等申告書」の代わりとなるものです。

○普通預（貯）金通帳の写し

年金の振込口座を確認しますので、金融機関名と口座番号がわかるように写しをとってください。

●60歳到達時に年金請求をしている場合

- 退職共済年金改定請求書（所定の様式）
- 勤務状況等申告書（所定の様式）
- 履歴書（追加分）（所属所で作成）
- 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

在職中における「給与所得者の扶養控除等申告書」の代わりとなるものです。

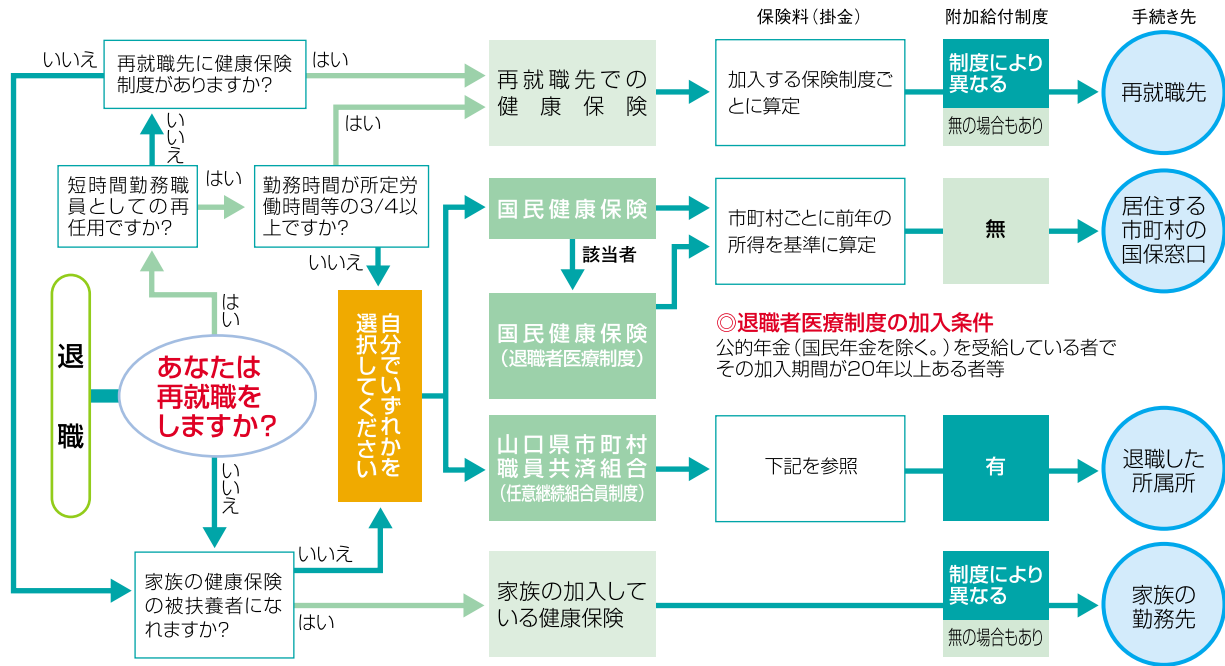
※「住民票」「基礎年金番号通知書の写し」「年金加入期間確認通知書」「年金証書の写し」「普通預（貯）金通帳の写し」については、60歳到達時の年金請求の際にご提出いただいたものに変更又は追加がある場合に提出してください。

※年金の支給は、偶数月の15日（金融機関が休業日の場合は、その前営業日）になります。支給月の前月・前々月の2か月分を指定された金融機関の口座に振り込みます。なお、3月末日に定年退職される方の初回の支給は6月を予定していますが、添付書類の不足等の理由で遅れる場合もありますので、ご了承ください。

医療保険

医療保険制度については、退職後の皆さんの状況に応じて手続きが異なります。下図を参考に検討のうえ、各制度に加入してください。

退職後の医療保険制度



- ・退職後、フルタイム勤務職員として再任用される方は、引き続き共済組合の組合員の資格を有します。
- ・附加給付制度とは、高額な自己負担額を軽減するものです。共済組合では、1人につき月に1医療機関での自己負担額が25,000円を超えた額を附加給付として返還しています。
- ・退職者医療制度については、平成20年4月から廃止されますが、現行制度からの円滑な移行を図るため、平成26年度までは制度が存続します。

任意継続組合員制度

退職日の前日まで引き続き一年以上組合員であった方が、退職後も共済組合の「短期給付」を受けることを希望するときは、最長2年間、任意継続組合員として組合員と同様の給付が受けられます。

- 1. 申請手続き** 退職の日から20日以内に、退職した所属所の共済事務担当課を経由して共済組合に届け出てください。
- 2. 掛金**
 - AまたはBのいずれか低い額に下記の率を乗じた額が毎月の納付額となります。
 - A 平均給料月額 ※342,000円
 - B 退職する月の初日の給料月額
 - (ただし、組合員期間15年以上、かつ55歳以上で初めて退職する者は、退職する月の初日の給料月額×0.7*)
 - 短期掛金の率 ※ 84/1000
 - 介護掛金の率 ※ 10.675/1000 (40歳以上65歳未満の者から徴収する。)
 - ※平成19年度の平均給料月額・掛金率等です。平成20年度は変更されることがあります。
- 3. 資格喪失について**
 - 次の事由に該当したときは、任意継続組合員の資格を喪失します。
 - ①任意継続組合員となった日から起算して、2年を経過したとき
 - ②死亡したとき
 - ③掛金を指定の払込期日までに払い込まなかったとき
 - ④他の共済組合、健康保険等に加入したとき
 - ⑤任意継続組合員をやめる旨を申し出た月の末日が到来したとき

(注) 月の途中で資格を喪失した場合、その月の掛金は原則として徴収しません。ただし、資格を取得した月と同じ月に資格を喪失した場合は、その月の掛金を徴収することになります。

その他退職の際に必要な手続き(所属所の共済事務担当課で手続きをしてください)

- 1 組合員証の返納** ●「組合員証」(「組合員被扶養者証」等も併せて)を「組合員資格喪失届書」に添付して返納してください。
- 2 共済貯金の解約**
 - 共済貯金をご利用の方は、退職されますと共済貯金に加入(継続)することはできません。
 - 「積立貯金加入・変更・解約申込書」(様式第1号)を提出し、解約手続きをしてください。
- 3 貸付の償還**
 - 貸付をご利用の方は、退職時に全額償還となります。
 - 償還方法(3月末退職の場合)
 - ①3月末までに、貸付残高の振込みを行う。
 - ②退職手当から、貸付残高を控除する。

新しく退職共済年金の 受給権者になる皆さんへ

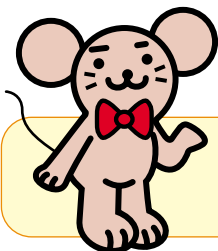
60歳になると特例による退職共済年金の受給権が発生し、受給権発生翌月から年金が支給されることとなります。ただし、基本的に在職中は給料との調整により年金の支給が停止となりますが、退職されれば支給が開始となります。よって、受給開始後の主な手続き等についてお知らせします。

【共済組合からお願いする主な手続き】

手続き内容	何のために行うの？	対象者は？	必要な手続きは？	添付書類は？
公的年金の所得税の源泉徴収に係る申告	年金には所得税がかかりますが、その所得税を年金から源泉徴収させていただく場合に、税控除対象の申告が必要になるため。	退職共済年金の受給者のうち、年金額が108万円以上(65歳以上の方で老齢基礎年金受給がある場合は80万円以上、老齢基礎年金の受給が無い場合は158万円以上)である方	毎年10月上旬に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	
年金受給者に対する受給権の調査	年金の受給権があるかどうかの調査が必要なため。	住民基本台帳ネットワークで必要事項が確認できない方及び加給年金額対象者や障害の程度について調査が必要な方	誕生月に「年金受給権者現況届」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	確認内容によって、診断書など
加給年金額の加算に係る調査	加給年金額の加算対象となる方(65歳未満の配偶者等)がいるかどうかの調査が必要なため。	組合員期間が20年以上ある方	退職共済年金の定額部分の加算時(平成19年度中に60歳となる(なった)方については64歳の誕生日前)に「加給年金額対象者届出書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	住民票、所得証明書、基礎年金番号通知書、年金証書の写しなど
加給年金額対象者の60歳到達に係る調査	加給年金額の加算対象となる方(65歳未満の配偶者等)が60歳に到達したときに、公的年金の受給状況を確認する必要があるため。	配偶者に係る加給年金額が加算されている方	配偶者が60歳に到達した後、1~2か月後に「加給年金額対象者に係る公的年金制度加入状況申告書」を送付しますので、必要事項を記入して提出してください。	加給年金額対象者が受給権をもつ年金証書の写しなど
再就職及び雇用保険の加入に係る調査	年金受給権者が再就職した場合に、年金の停止計算や雇用保険の被保険者情報の登録を行う必要があるため。	再就職された方で共済組合に報告をされていない方、再就職による雇用保険被保険者番号の報告が必要な方	年金受給権者が再就職したことが確認できた際に、調査書類を送付します。なお、その方の現状によって、送付する書類は変わります。	「雇用保険被保険者証」の写しなど
65歳時における請求書の提出	65歳までの退職共済年金は特例による支給であることから、65歳になると本来の退職共済年金に変更となり、再度請求書の提出が必要となるため。	退職共済年金受給者で65歳になられた方	「退職共済年金請求書」等を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	

【年金受給者の方から届け出ていただく主な手続き】

手続き内容	何のために行うの？	必要な手続きは？	添付書類は？
住所変更 氏名変更 受け取り金融機関の変更	共済組合からのお知らせや送金を正しく行うため。	「年金受給権者異動報告書（住所・金融機関）」を提出してください。	変更後の住民票 戸籍謄本 金融機関の証明または通帳の写し
複数の年金の受給権を得た場合の調整に係る報告	2種類以上の年金の受給権が発生した場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権選択申出書」（年金の請求手続をされたところで選択の申出をする）を提出してください。	
再就職に関する報告	厚生年金や私学共済、議員共済などに加入され勤務される場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権者再就職届出書（他制度加入用）」を提出してください。	再就職先で雇用保険法に加入されている場合は、「雇用保険被保険者証の写し」
雇用保険の失業給付受給に関する報告	失業給付による基本手当等を受給された場合、年金支給に調整が必要なため。また、受給が終了した場合にその調整を解除するため。	「雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届出書」を提出してください。	「雇用保険受給資格者証」の写し
定額部分加算年齢到達前に、各年金法の障害等級（1.2.3級）に該当する程度の障害状態になった場合の報告	定額部分の加算年齢は、生年月日によって繰り上がっていますが、一定の障害等級に該当する程度の障害状態になった場合は、届出のあった月の翌月から定額部分等が加算されるため。また、不該当となったときは、その特例を解除するため。	「障害者特例請求書・非該当届出書」を提出してください。	診断書又は障害に関する年金証書の写しや加給年金対象者の戸籍謄本、基礎年金番号通知書、住民票、所得証明書など
加給年金額対象者の異動（配偶者の死亡、離婚、年金受給・年金停止等又は子が養子縁組、離縁等）の報告	加給年金額はその対象者が一定年齢（配偶者の場合は65歳）に到達したときに失権しますが、それ以前に、前記の事項に該当した場合には、加給年金額の停止や失権処理等を行うため。また、支給停止の事由に該当しなくなったときは、停止を解除するため。	「加給年金額改定・支給停止（解除）届出書」を提出してください。	異動内容に応じて、戸籍謄本、年金証書など
年金受給者の死亡の報告	年金受給権の失権や遺族年金の裁定等の処理を行うため。	「遺族共済年金請求書」又は「年金受給権消滅届・支払未済給付請求書」を提出してください。	遺族の有無で提出書類が違いますので、共済組合にご確認ください。



○ご不明な点につきましては、共済組合年金課までお問い合わせください。

(083-925-6550)

特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪の蓄積

腹囲（へそ周り）
**男性85cm以上
女性90cm以上**

男女ともに、腹部CT検査の内臓脂肪面積が100cm²以上に相当

内臓脂肪の蓄積に加えて、下記の2つ以上の項目があてはまるとメタボリックシンドロームと診断されます。

脂質異常

中性脂肪 **150mg/dℓ以上**
HDLコレステロール **40mg/dℓ未満**

のいずれかまたは両方

高血圧

最高（収縮期）血圧 **130mmHg以上**
最低（拡張期）血圧 **85mmHg以上**

のいずれかまたは両方

高血糖

空腹時血糖値 **100mg/dℓ以上**

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（以下、特定健診という。）・特定保健指導が始まることは前号でお知らせしたとおりですが、今回はその内容について詳しく見ていきます。

メタボリックシンドロームとは？

おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせもった状態をいいます。

特定健診の対象者は？

特定健診実施年度に40～74歳※となる

- ①組合員
- ②被扶養者（任意継続組合員、任意継続組合員の被扶養者を含む。）

※平成20年度の対象者の生年月日は
昭和9年（1934年）4月1日～
昭和44年（1969年）3月31日となります。

特定健診を受診する方法は？

①組合員 → 職場の健康診断を受ける

特定健診に必要な検査項目は、各所属所で行われる健康診断の中に含まれています。これら労働安全衛生法に基づき行われる職場の健診は、共済組合等医療保険者が行う特定健診より優先されるため、組合員の方については、従来どおり各所属所で行われる健康診断を受診していただくこととなります。

また、職場での健診結果は、事業主が共済組合等医療保険者に提供する義務があります。

※特定健診の検査項目を全て含んだ人間ドックを受検し、結果を共済組合に提供する場合は、特定健診を受けたとみなされます。

②被扶養者 → 共済組合が指定する健診機関等で受診する

該当者に受診券を発行しますので、それを指定健診機関に提出し、健診を受けることとなります。具体的な方法、個人負担等の費用等については現在調整中です。

※パートなどの勤務先で健康診断が行われる場合、健診結果を共済組合へ提出することにより、特定健診を受診したとみなされる場合があります。

特定健診等のデータの授受・管理にあたり、個人情報漏えいしないよう厳重な管理と十分なセキュリティーの下に管理し、目的外には使用しません。

特定保健指導とは？

共済組合が特定健診の健診データを集約した結果に基づいて、生活習慣病のリスクの危険度にあわせ保健指導のための階層化を行います。

こうして受診者を「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」の3グループにわけ、さらにリスクの度合いに応じて保健指導対象者を選定し、受診者個人の状態にあわせた情報提供や指導を行います。

特定保健指導の対象者(階層化)

腹 囲	追加リスク			④喫煙歴	対 象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当					
上記以外で BMI≥25	3つ該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当					
	1つ該当					

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

対象者ごとの保健指導

情報提供 (受検者全員)	自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、健診結果の提供にあわせて、基本的な情報を提供する。
動機づけ支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようになることを目的とし、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取り組みに係る動機づけ支援を行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の実績評価を行う。(原則1回)
積極的支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようになることを目的とし、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための、対象者による主体的な取り組みに資する適切な働きかけを相当な期間(3~6ヵ月)継続して行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の進捗状況評価と計画の実績評価を行う。

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、実施することとされましたので、その内容についてお知らせします。

なお、詳細につきましては、後日正式に内容が固まった段階で改めてお知らせします。

1.70~74歳の方^{※1}の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

※1 既に3割負担をして頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

注 昨年の制度改革では、70~74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2.後期高齢者医療制度における75歳以上の方の保険料について

下記の対象者は平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

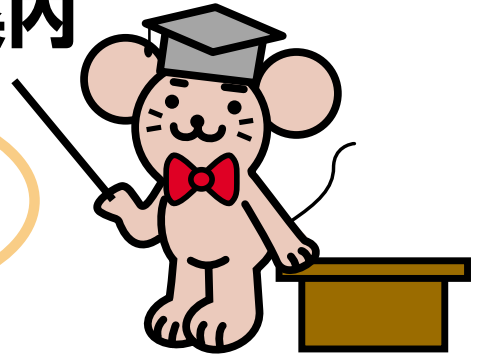
(対象者)

後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日)において被用者保険^{※2}の被扶養者となっている方

※2 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

注 昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

入学貸付・修学貸付のご案内



申込締切
毎月20日

貸付金交付
翌月25日

入学・進級の時期が近づいてきました。
共済組合では、入学・修学に必要な費用の貸付を行っています。無理のない返済計画を立てたうえで、所属所の共済事務担当課を通じてお申込みください。

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	・国内の学校 学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、各種学校 ・外国の学校 正規の教育課程の修業年限が1年以上あり、修学するコースの修業期間が3か月以上であるもの	
対象となる費用	組合員・被扶養者及び組合員の子の入学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料 (修学貸付申込分を除く。)	組合員・被扶養者及び組合員の子の修学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料 (入学貸付申込分を除く。)
貸付額	一の事由ごとに、給料の6か月分(最高200万円)以内で上段対象費用の範囲内	・一の事由ごとに1か月につき10万円以内で上段対象費用の範囲内(1年分最高120万円) ・修業年限を限度に単年度毎に貸付を申込む。(同一事由年度内1回貸付とし、年度内分割貸付は行いません。) ※1月22日から3月21日(共済組合締切)までの間に申込みをすれば、新年度1年分を貸付け。4月(3月22日～3月末を含む。)以降の申込みは、申込月の翌月から当該年度の残月数分を貸付ける。(例:4月申込みのとき、5月～翌年3月の11か月分最高110万円まで)
申込時期	当該合格通知書を受け取ったときから入学する月までの間	毎月(上段の※に注意)
申込書に添付する書類	・合格通知書又は入学許可書 ・入学案内書(入学金・授業料が確認できるもの) ・賃貸契約書(家賃分を貸付申込みするときのみ) ・被扶養者でない子に係る申込みの場合は、組合員との続柄がわかるもの(戸籍抄本又は住民票)	・入学許可書(入学前の申込みのとき)又は在学証明書 ・入学案内書等(入学金・授業料が確認できるもの) ・賃貸契約書(家賃分を貸付申込みするときのみ)
貸付利率	変動利率 2.46～3.46%(平成20年1月1日現在の適用利率は2.46%。償還利率は、貸付債権共同保全保険料の一部負担分0.06%を上乗せして、2.52%となります。)	
償還方法	貸付の翌月から、毎月元利均等償還	・修学中は、毎月利息のみ償還 ・卒業の翌月から、毎月元利均等償還

平成20年4月に2年制の学校に入学し、貸付を利用したときの例

平成20年4月入学

入学
貸付

最高200万円	入学月を過ぎると申込不可能
←200万円の元金・利息償還→	

平成20年4月入学

平成21年4月進級

平成22年3月卒業

修学
貸付

1年次分貸付申込 最高120万円	2年次分貸付申込 最高120万円	卒業予定年月の翌月から 元金償還開始
←120万円の利息償還→		←240万円の元金・利息償還→

みなさんの保健施設シーサイドパレス萩

『れすとらん^{そうかい}蒼海』からのお知らせ

- 4月から、れすとらん蒼海の**ディナータイム(17:00~21:00)**を**完全予約制**とし、売上効率の向上をめざします。
- ご宿泊の方も含め、当館での夕食・宴会は必ず予約が必要となります。
- 会席料理以外に次の**新メニュー(夕食・各2,100円)**をご用意いたします。
《和定食》 《洋定食》 《釜ごはん定食》
- これまで夕食は、当日お越しいただいてからでも、レストランメニューにてをご用意いたしておりましたが、4月からは**前日までに予約**をお願いします。
- なお、ランチタイム(11:30~14:00)はこれまでどおり、予約なしで地産・地消品や日替りランチなどのレストランメニューからお選びいただけます。



シーサイドパレス萩 ^{そうかい}
れすとらん 蒼海
 萩市椿東字北川16030-13 JR越ヶ浜駅前
 TEL 0838-26-6141 <http://www.sp-hagi.com/>

宿泊利用助成券対象施設変更のお知らせ

- ・契約保養所・旅館 山陽小野田市「いこいの村江汐」平成20年1月4日契約解除
- ・北海道都市職員共済組合 保養所「こまくさ荘」平成20年3月31日閉館
- ・静岡県市町村職員共済組合 保養所「静雲荘」平成20年3月31日より休業
 ご利用の際は、ご注意ください。

お知らせ 「メンタルヘルス相談事業」に係る契約医療機関の診療再開について

共済だより8月号にてお知らせしました、本事業の契約医療機関の休診については平成19年10月1日より診療を再開していますので、お知らせします。

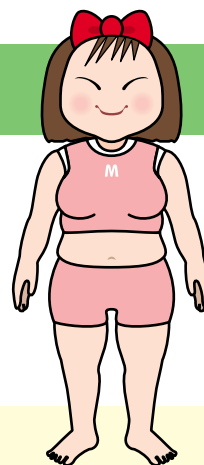
対象医療機関：河村メンタルクリニック 萩市山田4731-1

ダイヤルインのお知らせ

1月より、共済組合の電話が各課直通のダイヤルインになりました。各課の電話番号は次のとおりです。

総務課	083-925-6141	※従来の代表電話です。
保険課	083-925-6142	
年金課	083-925-6550	
福祉課	083-925-6551	

『医療費統計』

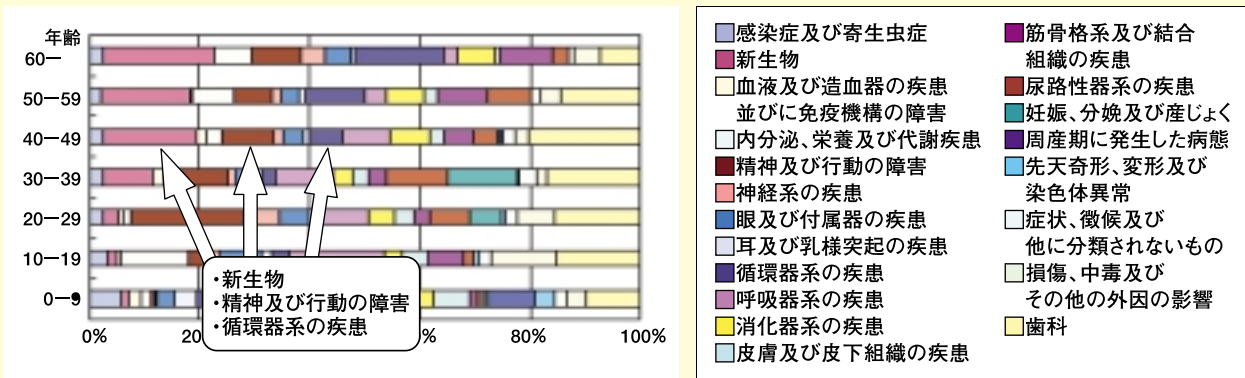


『コタツムリ出現!?!』

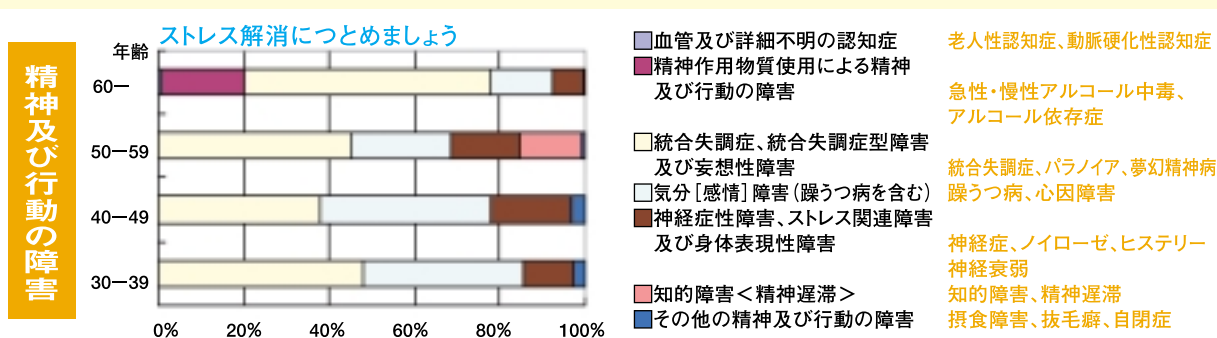
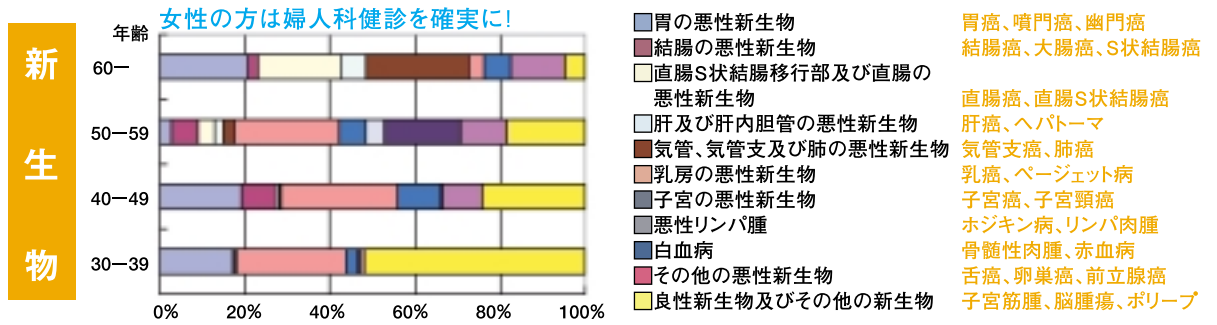
シリーズ4回目は、前回に引き続き19年4月号に掲載した「疾病分類統計」の考察です。今回は、30代以上被扶養者における、医療費の割合の高い疾病についてのより詳細な病類別医療費の割合の比較です。

被扶養者の方も、健康診断を受けましょう。
インフルエンザ・風邪の予防に手洗い・うがいを!

19年4月号掲載「病類別医療費の割合(被扶養者)」



医療費の割合



ライフ山口だより

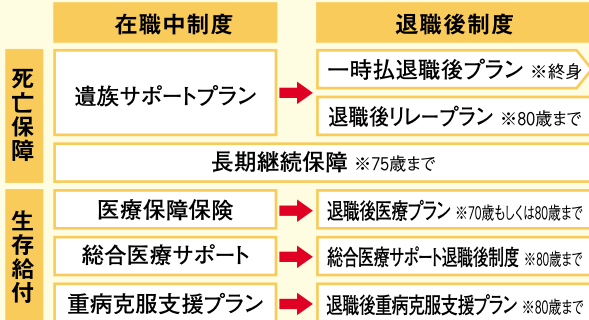
問い合わせ先

有限会社 ライフ山口

〒753-0072
山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階
TEL:083-925-2128
FAX:083-925-2161
メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

「遺族サポートプラン」退職後制度の特長

退職後制度加入のイメージ

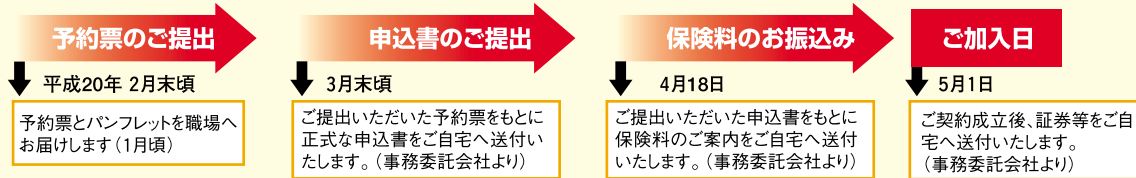


※「一時払退職後プラン」と「退職後リレープラン」を同時に加入することはできません。
 ※「退職後リレープラン」は「リレー定期」と「普通傷害保険」「一時払退職後プラン」は「一時払退職後終身保険」と「普通傷害保険」をそれぞれセットしたものです。
 ※「リレー定期」と「普通傷害保険」「一時払退職後終身保険」と「普通傷害保険」ではそれぞれお支払いの対象となる支払事由や支払保険金額の算出方法、給付割合等が異なります。
 ※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご覧ください。

制度名	制度内容
一時払退職後プラン (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡・高度障害を一生保障します。 ●災害による入院・通院等を10年間補償します。 ●ご退職時に一時払で加入。(保険料の払込は一度のみ) ※加入条件:退職時、「遺族サポートプラン」に継続して2年以上加入されている方。
退職後リレープラン (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡・高度障害保障を最長80歳まで保障します。 ●災害による入院・通院等を10年間補償します。 ●保険料は年払または一時払です。(普通傷害保険は一時払です。) ※加入条件:退職時「遺族サポートプラン」に継続して2年以上加入されている方。
長期継続保障 (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡・高度障害保障を在職中から75歳まで保障します。 ●保険料は年払または一括払です。 ※加入条件:退職時「長期継続保障」に加入されている方。
退職後医療プラン (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●病気・災害の入院(1泊2日以上)を保障します。 ●70歳または80歳まで継続できます。 ●保険料は年払または一時払です。 ※加入条件:退職時「医療保障保険」に加入されている方。
総合医療サポート 退職後制度 (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●病気・災害の入院(1泊2日以上)、手術等を保障します。 ●最長80歳まで継続できます。 ●保険料は年払または一時払です。 ※加入条件:退職時「総合医療サポート」に加入されている方。
退職後重病克服 支援プラン (本人・配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> ●がん・急性心筋梗塞・脳卒中と診断され所定の状態になられた場合特定疾病保険金をお支払します。 ●最長80歳まで継続できます。 ●保険料は年払または一時払です。 ※加入条件:退職時「重病克服支援プラン」に加入されている方。

ご加入までの流れ (平成20年3月末退職の場合)

※平成20年4月末(3月給与控除分)まで現職制度をご継続いただく必要があります。



※詳細はパンフレットをご覧ください。

MY-A-07-LF-005182
MYG-07-LF-401

Tokyo Green Palace

Winter Plan

ウィンター宿泊プラン

2007年12月1日(土)~2008年1月22日(火)

シングル 9,000円(9,600円) ツイン 14,000円(15,200円)

特典

- 朝食割引サービス お一人様600円(通常1,000円)
- レイトチェックアウト 午前12時まで(通常11時まで)

受験生宿泊プラン

2008年2月1日(金)~2月29日(金)

シングル 9,200円(10,200円) ツイン 15,000円(17,000円)

※夕食は、レストラン「ジャルダン」にて多種ご用意しております。ぜひご利用ください。(予約不要)

◆上記料金の()内は朝食付の料金です。 ◆上記料金には消費税が含まれております。

★ご予約はホームページまたはお電話で

<http://www.tokyogp.com>
TEL:03-5210-4600



東京グリーンパレス

全国市町村職員共済組合連合会
〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

意見交換の広場

Vol.9

Q 私は現在、育児休業を取得しています。育児休業中
でも、新規貸付の申込みができますか？

A 貸付の申込みの際には「借入状況等申告書」を提出していただき、償還能力の審査を行っています。（高額医療貸付と出産貸付は審査対象外となります。）全ての金融機関等からの借入（新規に申込みの貸付を含む。）に対する毎月の弁済額の合計が給料月額額の30%を超える場合は新規貸付を行いません。

また、償還能力の算定根拠となる給料月額額の取扱いについては、平成19年4月申込みの貸付から減額などがある場合には減額後の給料を給料月額とすることと
しています。

育児休業中は給料が支給されませんので給料月額が

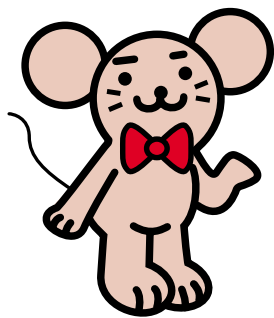
0円となります。したがって、新規の貸付はできません。（短期給付の育児休業手当金は給料とはみなしません。）

Q 現在、休職中のため無給なのですが、掛金を払わないといけないのですか？

A 組合員である方は原則として、共済組合へ掛金を納めなくてはなりません。ただし、特例として、育児休業中の方は申請することによりその期間中の掛金が免除されます。

掛金は、通常給料から天引きされて納めていただきますが、無給休職者の場合給料から天引きすることができません。この場合は、所属所へ掛金額を別に納めていただくようになります。

なお、掛金の算定の基礎となる給料額は、支給の有無にかかわらず本俸の額となります。



意見交換の広場では、質問を受け付けています。共済制度に関する疑問などお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

山口県市町村職員共済組合総務課企画係
TEL 083 (925) 6141
FAX 083 (921) 1228

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	1月10日(木)	1月31日(木)
	1月25日(金)	2月15日(金)
	2月8日(金)	2月29日(金)
	2月25日(月)	3月14日(金)
解約	1月10日(木)	1月31日(木)
	2月8日(金)	2月29日(金)

共済組合の行事(1月~2月)

○大山スキー教室
2月14日(木)~17日(日) 大山スキー場



ウインター バイキング

2008年
2/1^金~29^金
(日曜日はお休み)

18:00~21:00

全席予約制

飲み放題

食べ放題

3,500円

内容

和食・洋食・中華・イタリアン・ステーキ
温製・冷製・デザートetc 50種類以上

飲み物

生ビール・ワイン・日本酒・冷酒・焼酎・ウイスキー
チューハイ・ソフトドリンク・コーヒー



上記の写真はイメージです



山口県市町村職員共済組合

防長苑

Make oneself at home

〒753-0077 山口市熊野町4-29

TEL.083-922-3555



空席状況

空席状況がホームページでご覧いただけます。
<http://www.c-able.ne.jp/~bochoen/>

「フランス料理の夕べ」を
3/7(金)・8(土)の2日間予定しています。
素敵な音楽と防長苑特選フルコースをお楽しみください。
(7,000円フリードリンク)

- ・バイキングをご利用の組合員は、宿泊利用助成券を使用するとプラス1,000円(税・サ込み)でご宿泊(朝食付き)できます。
- ・ただし、定員利用を原則とします。お部屋の指定はできません。
- ・空室がない場合は、ご了承ください。

ウインターバイキング

先行予約

受付
期間

1/7月~9水

受付時間 9:00~17:00

受付電話番号 083-925-6141

注意

先行予約は、共済組合総務課企画係でご予約を承ります。
グループ内に組合員がいれば予約できます。
ご予約の際に代表者の方の組合員証記号番号を確認しますので
組合員証をご用意ください。
席数には限りがありますので、定数になり次第締め切ります。
先行予約期間後の予約の変更などは直接、防長苑へ連絡してくだ
さい。
当日や大人数のキャンセルの場合、キャンセル料を請求する場合が
あります。

お願い

駐車場には限りがあります。
お車でのお越しは乗り合いでお願いします。